

労働問題ブックガイド

高知大学人文社会科学部 准教授

岡田 健一郎



専門は憲法学。「国家による安全の実現・維持」というテーマで、戦前の日本とドイツにおける憲法学について研究。現在は戦後ドイツと日本における「憲法の私人間効力」という問題に取り組んでいる。

はじめに

今回は労働問題に関する本をご紹介します。といっても、難しい専門書ではありません。労働問題に関しては素人の私でもわかりやすく読め、なおかつ心を動かされたおススメの本です。

1. 中村圭介『壁を壊す』 社団法人教育文化協会、2009年

本書は連合新書というなかなかマニアックな新書シリーズの1冊です(あのナショナルセンターの「連合」が出しています)。本書は、連合総研による『『非正規労働者の組織化』調査報告書』をもとにしたものです(なお、この報告書はネットで全文無料で読むことができます)。

日本における労組の組織率低下の重要な原因として、非正規労働者の組織化が進んでこなかったことがしばしば指摘されています。そこで本書は、非正規労働者の組織化において先進的とされるイオン、日本ハム、ケンウッド・ジオビット(携帯電話ショップ)、市川市保育園、八王子市、サンデーサン(ファミリーレストラン)、小田急百貨店、クノールプレムゼ(商用車のブレーキ製造)、矢崎総業、広島電鉄の10ケースに注目し、その取り組みが分析しています。

いずれの事例も、成果だけでなく困難も率直に描かれていて大変面白いのですが、特に興味深かった点をいくつかご紹介します。

一つは、非正規労働者の増加にも関わらず組織化が進まないことが「集团的発言メカニズム」の危機——すなわち「非正規労働者が抱く不満、要望、意見が正規労働者にも、会社にも表明されず、その結果、生産性が低下するということ」——を招いているという指摘です(同書164頁)。例えば、あるイオンの惣菜売場の売り上げが落ち込んでいました。そこで店長らがライバル店の惣菜を買って食べてみると、自分たちの商品と全く味が違っていたのです。実はパート労働者たちはそのことに気付いていました。しかし正社員とパート労働者との間に溝があったため、情報が伝わることはなかったのです(42～43頁)。非正規労働者の組織化は生産性に関わるという視点は重要と思われます。

二つ目は、ケンウッド・ジオビットにおける非正規労働者の組織化の取り組みです(124～129頁)。同社では非正規労働者の組合員が有給休暇を取って各店舗を回り、非正規労働者(多くは若い女性店員)に開店前の時間に組

合への加入を呼びかけたそうです。しかし「組合費が高い」「組合に入るメリットはあるのか」などの質問が出て、なかなか加入してくれません。ところが「不思議なことが起こる。開店の時間が近づくと、非正規労働者たちは、組合についての理解がさほど深まっているわけでもないのに、組合費に納得したわけでもないのに、『組合に入ると良くなるんですよ』と半信半疑ながらも、加入同意書にサインをしてくれたのだ」。著者はその理由について「同じ立場にある非正規労働者が、わざわざ有給休暇を取得して、自分のショップまで来てくれた。何を言っているのかはよくわからないけれど、とにかく一所懸命で、誠実な人だということはわかる。その人がクミアイが良いというのならば、良いのかも。その懸命さ、誠実さは嘘じゃない、ほんものだ。信頼してもいいみたい。だから最後はサインをしてあげた。こう解釈するしかないように私は思う」と分析しています。この箇所には賛否両論あるでしょうが、私は結構好きです。もちろん組合への勧誘には論理的な説明も必要ですが、私の経験では「懸命さ、誠実さ」が意外とモノを言うように思います。

三つ目は、2009年に書かれた本書では、正規労働者中心の組合には非正規労働者を加入させることに抵抗が強く、本書のタイトルにもなっている「壁」があるとされています。そして本書のテーマはその壁を壊すことにあったわけです。しかし2018年の今、そのような状況は変わりつつあるように思われます。もちろん非正規労働者の組織化は道半ばですが、正規労働者が大っぴらに非正規労働者の組織化に反対する風潮は弱まりつつあると感じます（もちろん組合によって差はあるでしょう）。これは裏を返せば、労働者の非正規化がメディアでも問題視され、正規労働者も危機感を抱かざるを得なくなったということでしょう。

なお、労働者の組織化に関しては、以下の本もお勧めです。

2. アレクサンドラ・ブラッドベリー / マーク・ブレナー / ジェーン・スローター (菅俊治 / 山崎精一監訳)

『職場を変える秘密のレシピ 47』日本労働弁護団、2018年

本書はアメリカのレイバー・ノート (Labor Notes) という団体が発行した書籍の翻訳です。書名だけを見るとすると普通のビジネス書と間違えそうになりますが、そうではありません。レイバー・ノートは1979年に設立され、労組の組織化や効果的な活動のサポートなどを行っていますが、本書はそのコツをわかりやすくまとめていて、戦略の立て方、効果的な勧誘の仕方などは非常に役立ちます。一方で「近道はたいてい遠回りに終わり、それは行き止まりに続いている」(フレッド・ロス) というように、地道な活動を試行錯誤し、継続していくことの大切さを説く点も印象的です。アメリカの労働法制や最新の労働運動なども紹介されていて勉強になります。

最後に、もう一つ印象に残った言葉をご紹介します。「労働者は自分たちが公正で賢くしていれば正当な扱いを受けられると信じたがるものです。でもそれでは不十分です。自分で自分に力を与えることはできないのです。力は経営側から奪い取らなければなりません」(ヘッティ・ローゼンスタイン)。

3. 沢村凜『ディーセント・ワーク・ガーディアン』双葉社、 2012年(双葉文庫、2014年)

最後は小説です。主人公は、地方都市の労基署に勤める労働基準監督官です。組合活動でも監督官と会う機会があるかもしれませんが、その内幕は見えにくいのではないのでしょうか。本書では、監督官らがどのような思いを持ち、どのように活動しているのかが描かれています(あくまでフィクションですが)。本書を読むと、労働行政についても勉強になります(例えば、分限審議会の同意がないと監督官を罷免できない、など)、人間ドラマとしても面白いです。

監督官の仕事の中心は、労働法を使用者に守らせることにあるわけですが、そこには経営コンサルタント的な側面があることも興味深く感じました。例えば第四話「部下の迷い」では、最低賃金以下でパート労働者を雇っている惣菜店が問題となります。そこで主人公はその店の経営状態を調査し、次のように述べます。「とにかく、法律が守れないと嘆いたり、それをどうごまかそうかと考えたりする前に、どうやったら守れるか、知恵を絞るべきなんだ。その工夫からビジネスにもいい効果が生まれるかもしれないのに、無理だと決めつけたらそこで終わりだろう。まったく、取引先の納期短縮やコストダウンの要請には、手段を尽くして応じるくせに、『労基法を守っていたら経営は成り立ちません』と、遵法についてだけ最初からあきらめるのはどうしてなんだ」。同感です。

近年、日本の労働生産性の低さが指摘されていますが、その原因の一端は、EUなどと比べて労働法が甘く、その甘い労働法さえもしばしば破られ、それが見逃されているために、使用者が「働かせ方」を工夫せずに済んできてしまったことにあるのではないかと私は考えています（例えば長時間労働）。労働法を再強化し、なおかつ監督官を増員するなどして規制をきちんと守らせることが、実は生産性の向上にもつながるのではないのでしょうか（もちろん、生産性の向上それ自体が良いことなのかへの賛否はあると思いますが）。

（なお、監督官の仕事ぶりを描いたものとしてはマンガの『ダンダリンー〇一』（原作：とんたにたかし、作画：鈴木マサカズ）があり、2013年にはドラマ化もされています。）

おわりに

今 回ご紹介した本は、いずれも堅苦しくなく、気軽に面白く読めるものばかりです。通勤電車の中や、寝る前などに、ぜひどうぞ。